

## 令和2年3月定例教育委員会会議録

- 1. 開催日時            令和2年3月26日（木） 13時30分～16時15分
- 2. 開催場所           日野町役場 202会議室
- 3. 出席委員           今宿綾子教育長、高橋政宏教育長職務代理者  
谷 信代委員、西村吉弘委員、吉澤正義委員
- 4. 出席事務局員    教 育 次 長：望主 昭久  
学校 教育 課：参事 山添 美実 参事 柴田 和英  
生涯 学習 課：課長 吉澤 増穂 参事 加納 治夫  
図 書 館：館長 高浪 郁子  
子ども支援課：課長 宇田 達夫

今宿 教育長	<p><b>日程1 開会</b></p> <p>ただいまから日野町教育委員会定例会を始めさせていただきます。</p> <p>~~~~~</p>
今宿 教育長	<p><b>日程2 教育長あいさつ</b></p> <p>(教育長あいさつ、主な経過を報告)</p> <p>~~~~~</p>
今宿 教育長	<p><b>日程3 前回議事録の報告</b></p> <p>続きまして、日程3の前回議事録の報告についてでございますが、お手元に配付いたしました議事録のとおりであります。委員の皆様においてご覧いただきまして、異なるところがございましたら事務局まで連絡をお願いしたいと思います。</p> <p>~~~~~</p>
今宿 教育長	<p><b>日程4 経過報告</b></p> <p>続きまして、日程4の経過報告でございます。</p> <p>(経過報告)</p>
今宿 教育長	<p>以上、経過報告でございました。ご質問等ございましたらお出しいただきたいと思ひます。</p>

高橋 委員	<p>新型コロナウイルスの非常な感染拡大の中、それぞれの部署の方々で本当にご努力いただきまして、ありがとうございます。感想を申し上げたいと思いますが、私は子ども園と桜谷小学校の卒業式に行かせてもらいました。非常に緊張感のある中におきまして、幼稚園のお子さん、また小学校の子どもさんを送り出すということで、いい雰囲気の卒業式でございまして、感動をいたしました。</p> <p>小学校は呼びかけがございすけれど、その日の朝に1時間、本当に温かい雰囲気になりまして、送り出すというか、それができてよかったなと思います。学校の先生方も大変なご努力をされたかと思っております。御礼申し上げたいと思っております。よかったなと思っております。</p> <p>2つ目でございますが、今、次長さんから学校再開につきましての縷々説明をいただきました。私も、となりの市で、学校教育ではありませんけれども、子どもたちと関わっておる関係から、例えば3月24日に文部科学事務次官の藤原さんの正式の学校再開の文書を見ました。</p> <p>日野町では、その前日、正式に日野町教育長様から町内の小中学校の皆様へ、新学期を迎えるにあたってということで、非常に具体的に5点ほどあげていただいておりますし、本当にいい対応で、よかったなと思っておりますし、恐らく保護者の皆さんもこれを読んでいただいて安心感を持っていたのではないかと思いますし、それぞれ小中学校には学校独自のラインがあるのですね。そこでも、また出しているだろうと思っておりますし、本当によかったと思っておりますが、1点だけ、これは大きな話になりますけれども、藤原さんが出しておられる文書の別添1のところ、新型コロナウイルス感染症に対応して学校再開ガイドライン、細かいことを申し上げて申し訳ないのですが、12ページにチェックリストがありまして、私の今の職場でも話題になったのですけれど、これをどういうふうにされているのか。もしも議論されているのであったら、あるいはもう小中学校・幼稚園のところでも、年度初めからこういうふうにしていこうとか、何かそういうことを話し合っておられるのであれば、教えていただければありがたいと思います。重箱の隅を突くようなことで申し訳ございませんけれども、お願いしたいと思います。これが2点目でございます。</p> <p>3点目ですが、私は新聞で見たのですけれど、3月14日に日野小学校が「元気確認日」として登校をさせるというか、来たい人は来なさいよというふうな雰囲気で読んだのですけれど、いいことだなと思いつつながら、これは日野小学校の校長先生お一人でと言いますか、校長先生が自主的に決められて、ここの小学校だけされたような印象があるわけです。</p>
-------	--

<p>今宿 教育長</p>	<p>が、ほかの小学校はどうだったのかなと思いましたので、その点お伺いできたらありがたいなと思います。簡単な答えで結構ですので、もしわかるようでしたらお願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございます。町から3月23日に「春休みを迎えるにあたって」という文書を配付させていただいております。これは3月19日に臨時校長会を開きまして、学校の実情を交流し、まとめました。</p> <p>文科省からは10個のチェック項目が出されました。密度が高い、密集しているとか、密閉した空間、友だちと顔を合わせて飛沫を浴びない、密接ということは避けるということと、普段から抵抗力をつけるとか、そういったことについて判断をしていこうということでもあります。</p> <p>チェックリストの中で大きな課題になっていると思うのは、マスクの項目です。現実にはマスクが品薄になっているという中で、マスクそのものがなかったらどうするかということは、今課題になっていることです。また登校にあたって各家庭でご協力をお願いしたいこととして、健康観察をしっかりと登校前にしていただきたい。検温も含めて、37.5度以上であれば登校は控えてくださいということも書かせてもらっております。実際にすべての家庭の子どもたちがそういう状況であるかどうか心配ですので、感染源を絶つという、水際作戦が大事です。そうしたことへの徹底がチェックポイントです。</p> <p>それから、卒業式の持ち方については、大規模校もありますし小規模校もありますので、式に参加する子どもは卒業生だけにするのか、在校生はどうするのかというところが論点になります。それぞれの学校の実情がありますので、例えば卒業生だけにするとか、在校生の5年生だけ入れるとか、入学式でしたらもう少し入れるとか、各校の実情に合わせるということになりました。ただ、先ほど言いましたような、密閉した空間になることを配慮し、子ども同士の距離をとるなどの観点はしっかり守るということを確認しました。</p> <p>3月24日については、終業式をするというより元気確認日をしたいというのが日野小学校の思いでした。ほかにも確認という銘を打っているわけではないのですが、子どもたちが日をずらして通信簿をもらいに行った学校もあつたり、それぞれ違う形ですけれども、3密を避けるという大きな観点をしっかり守りながら、子どもの健康・安全を配慮して取り組んでいます。</p>
<p>山添 参事</p>	<p>入学式にあたって、5年生の児童に前日準備をさせるかどうかという</p>

	<p>のが悩ましいところでしたが、中学生においては前日準備を2年生にしてもらおうと。3年生については学級扱いというか、そういう形でまず登校日を設ける。ただし、4月8日は2年・3年生は自宅学習になっています。ほかの小学校につきましては、前日準備は教員がするとか、話し合いをいろいろ検討してくれていて、当日、入学式に参加できるのはもちろん1年生の子どもと6年生というパターンがほとんどなんですけれども、西大路小学校については2年生を入れるとか、それぞれ子どもたちを迎える工夫をした考えをしております。</p> <p>あとの学年については、それぞれの学級で学級活動を進めていくということを今予定しております。以上です。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>学校ごとに実情を見てどうするか、それぞれ確認しながら取り組んでいるというところがございます。</p> <p>以上です。ほかにご質問ございませんでしょうか。</p>
<p>西村 委員</p>	<p>私も、ご報告いただいた中では、日野幼稚園の卒園式、日野小学校の卒業証書授与式に参加させていただきました。特に日野小学校では限られた条件のもとで、いろんな細かい工夫をしていただいて、素晴らしい卒業式に仕上げていただいたなと思っております。</p> <p>式が終わって最後に、ゆずの「栄光の架橋」を先生方が演奏されて、そして保護者と教職員の方がみんなで歌われて、卒業生がその中を退場する、そのとき体育館の後方壁面に、子どもたちが歩んできたシーンがスライドで映し出される場面など、非常に印象に残る、よい卒業式をしていただいたなと思っております。</p> <p>それからもう1つは、ご報告いただいた中で、図書館で様々な行事をしていただいていますので、私もできるだけ参加をさせていただこうと思って、今回は2月29日の「総合計画を学ぶ基本講座」と、3月19日の放送大学客員准教授の塩谷京子先生の「学校図書館研修会」に参加させていただきました。</p> <p>特に塩谷先生のお話というのは、学校図書館でお仕事をなさっている司書の方々の研修会という位置づけでございますので、そこへ私のような素人が行ってどうなのかなと思っていたのですが、司書の方にとっては学校図書館の機能を活かして、今日的に要請されている課題をどのように具体的に取り組んでいくかということについて、非常によくわかる形でお話をいただきました。</p> <p>特に新しい学習指導要領が求める知識・技能を身につけて、それを思</p>

	<p>考力・判断力・表現力を高めていく方向に導いていく、その場面で図書館司書が果たす役割というものを非常に具体的に、わかりやすく述べていただいたのです。私自身も新学習指導要領が持つ未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力等の育成というものが、具体的にどのようなことかということがもうひとつよく理解できていなかったのですが、図書館司書の方と現場の先生方がどのように力を合わせてそれを実現していくかという、その道筋をお話いただくことを通して、非常によくわかる形で教えていただきまして、新しい学習指導要領の求めている中身が何なのかということについて理解を深めることができました。受講者の方も満足しておられたのではないかと思います。</p> <p>ただ、ひとこと言わせていただきますと、実は例えば国語ですね。「国語」で何を学ぶかについて、学習指導要領では情報機能としての役割だけが重視されているように見えますね。</p> <p>例えば今年の滋賀県立高校の入試の国語の第1問題というのは、プラスチックのことについての文章があって、それに関する図表が出てきた、結局それらを読んで問いに答えなさいということでした。第2問は敬語についてということで、それも文章があって、いろいろなグラフなどあって、それについて答えなさいと。結局読み解く力とはこういうことなんだなということ、入試を通して教えているわけですね。中学生あるいは小学生に。私は、情報機能の重視、ただそれだけでいいのかという疑問を持っています。</p> <p>高校で今度、国語の教科が編成替えされると聞いていますが、その結果、国語で学ぶ中身が情報理解や伝達機能だけにウエイトが置かれるようになってしまって、高校生にとっては、例えば漱石や鴎外、中島敦や中勘助などの文学作品に接する機会がなくなってしまうわけですね。それでいいのかどうか。論理的思考とかデジタル的思考といった方向が言われていますが、これが日本語を通じて様々な考えを深めていけるような発展方向なのかどうか、正直なところ危惧せざるを得ません。これは私の個人的な感想でございます。どうもありがとうございました。</p>
今宿 教育長	<p>ありがとうございました。館長、参事、「読み解く力」について、何かご見解はございませんか。</p>
高浪 館長	<p>今、丁寧にご感想をいただいたのですが、私も講師の方のお話を聞いて、新しい学習指導要領のもとで学校図書館の求められる機能が高度化していることを理解したところです。</p>

	<p>これからを生きる子どもたちというのは、とてもいろいろな力をつけないといけないのだなと思いました。</p> <p>その中で、子どもたちをどうサポートできるかを考えると、先生方は新しい学習指導要領に対していろいろな準備をされていると思いますが、学校司書はそういった準備もなかなか機会がありません。今回、新しい学習指導要領において学校図書の機能や学校司書の果たすべき役割がたいへん重要であることがよくわかり、いい勉強になったと思います。</p> <p>コロナウイルスの関係で研修を開催してもいいのか迷ったのですが、開催して本当によかったなと思いました。ありがとうございました。</p> <p>山添 参事</p> <p>西村教育委員さんがいつも新しい学習指導要領に向けて、あるいは教科書に向けていろいろな見解でお話しいただくというところに、いつも感動しているのですが、その中で読み解く力というのは本当に多くのことを求められているな、私たちが指導するうえで多くのことを子どもたちに身につけさせる、身につけてほしいというところで、いろいろなことを我々も学んでいかないといけないなと。先ほど情報伝達ということをおっしゃっていただいたのですけれども、確か子どもたちが学力調査の中で、情報、良いものを選んで、適切なものを選んで、そして条件に合わせて書くという、そういうところにも課題がありますし、ただただ読解力ではなくて、表情とか言葉の感じ、そういうイメージみたいなところからもどういうことが問われているのか、どういうことが求められているのかということも獲得していける力というものも、これからしっかりつけていきたいと思いますので、よいご感想をいただきまして、ありがとうございました。</p>
<p>谷 委員</p>	<p>今の続きなんですけれども、情報伝達のところの読解力というか、読み解く力もちろん大事なんですけれども、発信する力も、子どもとしゃべっているときに疑問に思うところがありまして、特に家族間だからアイコンタクト、表情だけで通じるところもあるので、単語で終わってしまう。これ、あれ、だけで何してほしいかということ、例えば宿題を見てほしいという時に、宿題を持ってきて「これ」というのですね。「単語で終わるのではなくて、文章をしゃべりなさい」と最近は言うようにしているのですね。「宿題を見てください」「宿題を見てほしい」と、最後まで文章で言ってねと言うようにしているのです。</p> <p>単語だけで通じてしまうがゆえに、全くの第三者にうまく自分の言い</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>たいことを伝えられているかなというところで、最近ちょっとそんな印象を受けます。</p> <p>そのとおりですね。学校でも「先生、紙」と言われたら「紙がなんですか」と問い返すこともしますし、しっかりと文章にして、単語ではなくて、きちんと文章で伝えるということを普段から習慣づけようと思います。各家庭でも、そのように感じていただけると非常にありがたいなと思います。</p> <p>ありがとうございます。県立高校の入学試験の内容は、数年くらい前からがらっと変わったのですが、それは全国学習状況調査の問題などから、これからはこういうタイプの問題を解く力が必要と考えられてきました。県立高校入試も変わっていかないといけないという議論の中で、ああした入試に変わった時は、中学3年生は戸惑ったのかなと思います。また従来からの古典とか、文化を継いでいくということも大事であります。</p> <p>~~~~~</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p style="text-align: center;"><b>日程5 議第9号 日野町スポーツ推進委員の委嘱について</b></p> <p>それでは、日程5の議事に入らせていただきます。</p> <p>非常にたくさんの議題がございますけれども、よろしくお願いいたしますします。</p> <p>まず、「議第9号 日野町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題にいたします。</p> <p>(提案説明)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>以上でございます。提案説明に対しましてご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。それでは、17名の方に委嘱をさせていただきます。承認することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

今宿 教育長	<p>それでは、「議第9号 日野町スポーツ推進委員の委嘱について」を承認することといたします。</p> <p>~~~~~</p> <p style="text-align: center;"><b>日程5 議第10号 日野町歴史民俗資料館運営委員の委嘱について</b></p>
今宿 教育長	<p>続きまして、「議第10号 日野町歴史民俗資料館運営委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>(提案説明)</p>
今宿 教育長	<p>提案説明がございました。ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>(なし)</p>
今宿 教育長	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、「議第10号 日野町歴史民俗資料館運営委員の委嘱について」を承認することといたします。</p> <p>~~~~~</p> <p style="text-align: center;"><b>日程5 議第11号 令和2年度学校医等の委嘱について</b></p>
今宿 教育長	<p>続きまして、「議第11号 令和2年度学校医等の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>(提案説明)</p>
今宿 教育長	<p>以上、提案説明でございます。ご意見・ご質問などございましたらお願いします。</p>
高橋 委員	<p>少し状況を分かる範囲内で知らせていただくとありがたいかと思っております。幼稚園・小学校・中学校の校医さん、歯科医さん、薬剤師さんは法的にも決まっておりますよね。なかなか、聞いておられますと13市6町の中でも積極的にこういう形ですというドクターがなかなか難しいということもあるやに聞いているわけですが、ここにあがっている方々は、自分のお仕事もございまして、また何回か校・</p>



<p>柴田 参事</p>	<p>園にも行っていただかなければなりませんし、その中で無理があつてはいけないなと思ったりしているわけですが、状況はどうですか。</p> <p>ありがとうございます。それぞれ小学校・中学校、年間の中でいろんな、インフルエンザの対応とか定期健診の場合の指導であつたりとかいうことで、日常業務もありながら学校にも密接にかかわっていただいているということで非常にありがたいと思っております、医師会の代表者の方もきちんと行政といつも連絡を取り合いながら、日野町の場合、密接な形でご協力もいただいておりますので、年度当初に委嘱状をもって「今年度もよろしく願ひいたします」ということで、学校教育課と子ども支援課長と一緒に回らせていただいております。</p> <p>昨年度につきましても、特に業務などについてとか、そういうことで困つたというお声は聞いてないわけでありまして、皆さん、いろいろなことがある中で協力をいただいているというふうに考えております。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございます。それではほかにご質問やご意見もないようですので、承認することとしてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>それでは、「議第11号 令和2年度日野町学校医等の委嘱について」を承認することといたします。</p> <p>~~~~~</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p><b>日程5 議第12号 日野町共同学校事務室室長の任命について</b></p> <p>続きまして、「議第12号 日野町共同学校事務室室長の任命について」を議題といたします。事務局から願ひいたします。</p> <p>(提案説明)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ご質問などございましたら願ひいたします。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>日野町共同学校事務室長の件につきまして、状況を簡単に知らせてい</p>

	<p>ただけるとありがたいと思っております。以前は各小学校・中学校に事務担当の方がおられて、事務の作業をされて、学校教育課との連携があったと思うのですが、年々膨大な事務量になってきまして、やはり事務の効率化・平準化という形で、たぶん市町村合併のあたりの時代から共同学校事務室でしたか、名前は忘れましたが、そういった形で日野町においてもこういう共同学校事務室ができるということで大変よかったなと思っておりますけれども、そのために、今ですと日野小学校の奥野先生が室長になられているわけですが、これが設置されたころは事務の効率化とか平準化とかいった観点から、事務担当の方の加配と言いますか、人的配置が認められていたように思うのですけれど、そのあたりをお聞きしたいと思いますので、よろしく願います。</p>
山添 参事	<p>平成29年度までは事務共同実施ということで、それまで十何年にわたって小・中の事務が集まりまして、共同購入のことをするとか、この活動はずっと脈々と続いてきたわけですが、平成30年度からの「室」を設けて、そして、より、今、高橋教育委員さんも言われたように、事務の平準化・効率化というようなことを目標に進めているのと、ここ2年ぐらいは事務も若手が入ってきまして、その中でOJTをする、あるいは規模の違う学校での作業が、より格差が生まれないように、それぞれ分担をしながら、日野町全体のことを考えて進めてくれています。そして、月1回の活動は、役場の201会議室を使いまして、そこで旅費とかいろいろなものの審査をしたり、それから共同購入をするものの精査をしたりとかいうことをして、学校教育課からも参加をさせていただきまして、いろいろ相談にのったりしております。大変これが密接に連絡を取り合って、どの学校も順調に進めてくれているという状況でございます。以上です。</p>
高橋 委員	<p>ありがとうございました。</p>
今宿 教育長	<p>ほか、よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
今宿 教育長	<p>それでは、特にご質問やご意見もないようでございますので、「議第12号 日野町共同学校事務室室長の任命について」を承認することとさせていただきます。</p>

	<p>~~~~~</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p><b>日程5 議第13号 日野町地域学校協働活動推進員の委嘱について</b></p> </div>
今宿 教育長	<p>続きまして、「議第13号 日野町地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>(提案説明)</p>
今宿 教育長	<p>以上、提案説明がございました。ご質問などございましたらお願いいたします。</p>
高橋 委員	<p>今、日野町地域学校協働活動推進員につきまして、ご提案がございました。先般も教育振興計画の新しいものができまして、それに基づいて教育方針ができ、またそれぞれの小・中学校では学校管理計画にもそれが活かされていくと思います。振り返ってみますと、日野町の、簡単に言いますと、教育の中で、この日野町地域学校共同の取り組みは1つの大きな柱だと思っております。今この町内の6地域、それぞれの地域でこの方々が中心になってお取組みをされている、素晴らしいなと思っております。</p> <p>その詳細のあたりは、例えば桜谷小学校でしたら広報などを見ると逐一わかるわけですが、難しかりょうと思うのですが、可能でしたらそれぞれの学区でこの方々を中心にこういうような、言葉がどうかと思いますが、特色ある、こんな活動をしているとか、何かそういうようなB4とかA4とか、あるのかどうかわかりませんが、こんなことをしていますよというものがあると、非常にわかりやすいと思うのですが、よろしく願います。</p>
吉澤 課長	<p>今、高橋委員さんから学校ごとの活動状況をまとめた資料についてご質問いただきました。県で全県的な活動をまとめた冊子として、各校1ページとか、そういう形のまとめとして作成されています。部数が限られておりますのでお配りできてなくて申し訳ございませんでした。今準備させていただきますので、ご覧いただきたいと思っております。</p>
高橋 委員	<p>もちろん、どこの学校も意欲を持ってされているわけですが、例えば地域住民の方々に広く知ってもらおうとすると、例えばの例でいうと、</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>新聞とか、そういうところに折り込むとか、年に1回くらいまとめたものがあると非常にいいのかなと。これはいろんな面で波及効果があるのかなと感じたりするのですけれども、なかなか冊子などになっていると、そういう量ですと、なかなか地域の住民の方々に知っていただくのも難しいと思いますし、そうでなくて、自分のところの地域が一番大事だと誰しも思っていますので、例えば私でしたら桜谷小学校で十分ではあるわけですが、また桜谷小学校と違う観点でこういう取り組みをされているのかなという観点で、また学ぶこともできるのかなと思いますので、発言をさせていただいたところでございます。</p> <p>ありがとうございます。その事業のまとめはしております、それも冊子になっているのですけれども、そうしたものの中にいろいろな活動、特色ある活動がまとめられていますので、それらを教育委員さんをはじめ地域の方々にも見ていただくというような、発信をしていく必要があると思わせていただきました。</p> <p>貴重なご意見をありがとうございました。ほか、よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>それでは、「議第13号 日野町地域学校協働活動推進員の委嘱について」を承認することとさせていただきます。</p> <p>~~~~~</p>
<p>今宿 教育長</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p><b>日程5 議第14号 日野町教育委員会映写機貸与規程の廃止について</b></p> </div> <p>続きまして、「議第14号 日野町教育委員会映写機貸与規程の廃止について」を議題といたします。</p> <p>(提案説明)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ご質問などございましたらお願いいたします。</p>
<p>谷 委員</p>	<p>映写機というのは、大きな機械が残っているということなんですか。</p>
<p>吉澤 課長</p>	<p>申し訳ございません。機械はもうございません。この規程だけが残っておりますので、今回廃止をさせていただきます。</p>

今宿 教育長	もうずいぶん前から使っていないということですね。
西村 委員	私もだいぶ昔ですけども、16 ミリを使わせてもらったこともありますし、非常に懐かしい思いがします。その節はお世話になりました。
今宿 教育長	<p>それでは、ほかにご質問もないようですので、「議第14号 日野町教育委員会映写機貸与規程の廃止について」を承認することとしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>~~~~~</p>
<b>日程5 議第15号 日野町地区社会教育活動補助金交付要綱の一部改正について</b>	
今宿 教育長	<p>続きまして、「議第15号 日野町地区社会教育活動補助金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。</p> <p>(提案説明)</p>
今宿 教育長	提案説明がございました。ご質問・ご意見などございましたお出しください。
高橋 委員	少し教えてください。今、日野地区社会教育活動補助金交付要綱の一部改正ということですが、そのことと4月1日から始まります任用職員さん、日野町内の公民館の主事さん、施設管理員さん、館長さん、全員が横並びではないのですか。
加納 参事	全館が横並びとはなっておりません。数年前に地区雇用から町雇用への変更を提案させていただきましたが、各地区のご事情もあり統一とはなっておりません。毎年度各地区に確認をして対応しております。
高橋 委員	関連しまして、そういうふうに形態が変わるにしましても、公民館活動には影響を与えるものではないと言いますか、私が聞いているところでは、例えば館長さんはこれまでどおり非常勤ですけど、1日に2時間、と言いつつそんなことできるはずがないのではないかと思います。そういうところについては町の考え方はどうですか。

<p>加納 参事</p>	<p>そのような実態があるのは承知しております。以前は特別職という名誉的な形であったのが、ここ近年は公民館に求められる事柄が大変多く、公民館長も主事と一緒に課題解決をし、事業をすすめていただいています。今回、公民館長にも、制度変更について説明を行い実態についてご了解をいただいているところです。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ほかございませんでしょうか。  それでは、ほかにご意見・ご質問もないようですので、「議第15号 日野町地区社会教育活動補助金交付要綱の一部改正について」を承認することといたします。</p> <p>~~~~~</p>
<p><b>日程5 議第16号 日野町奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</b></p>	
<p>今宿 教育長</p>	<p>続きまして、「議第16号 日野町奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。  事務局からの説明をお願いします。</p> <p>(提案説明)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>以上の提案説明でございます。ご質問などございましたらお願いいたします。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>少し教えてください。以前の奨学金に関わる条例と言いますか、一部改正もあったと思っているわけですが、非常に町レベルでありまして奨学金というのは大切なものだと思っております。</p> <p>近年の奨学金を受けられる状況を分かる範囲で結構ですので、教えていただきたいことが1点と、今こういうふうに民法で変わるということが、なかなかすぐには理解するのが難しいところがあるわけですが、そのことによって奨学金を受けて学ぶことが、そういうことにはつながりやすくなるのか、そのあたりの解釈の仕方はどうなのかなと思うのですが、教えていただけませんか。よろしくをお願いします。</p>
<p>望主 次長</p>	<p>奨学金を借りておられる状況ですが、近年は少ない状況です。今年も</p>

	<p>新規で借りておられないので、日野町の奨学金制度をご利用される方は少し減っています。</p> <p>平成元年度頃、30年ほど前ですけれども、その時は10人ほど毎年お借りになった時代があるのですが、今は少し日野町制度を利用される方は少なくなっている状況です。</p> <p>2万円という金額そのものがどうかとか、給付制度の奨学金にしてはどうかとか、そのようないろんな、借りていただけるような制度設計にしたかどうかということはこの間いろいろな方からご指摘を受けているのですが、今はまだ給付型については、来年からしましょうとか、そこまでは至ってないのですが、家庭的に就学の費用が困難な方についての制度も一応あるのですが、それがもっと有効利用できるような町の制度設計を検討していかなければならないと思っております。</p> <p>今回の民法の改正によつての改正ですが、借りているものを返すとか、そのような意識については連帯保証人さんと借りている人も当然、第一には借りている方という意識を持ってもらうためには、必要な制度の改正かなというふうに考えております。</p>
高橋 委員	<p>ありがとうございました。</p>
今宿 教育長	<p>ほかにございせんか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、「議第16号 日野町奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を承認することといたします。</p> <p>~~~~~</p>
	<p><b>日程5 議第17号 日野町立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について</b></p>
今宿 教育長	<p>続きまして、「議第17号 日野町立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(提案説明)</p>
西村 委員	<p>ご提案いただきましたのは、4月1日から施行される特別措置法の第7条による、そこで決められたガイドラインですね。そのものをここにお書きいただいているのですね、文部科学省のそのままでですね。</p> <p>こういう質問をさせてもらってから、次に自分の意見を言おうかなと</p>

<p>望主 次長</p>	<p>思うので、先に質問いたしますけれども、示されているガイドラインよりも内輪で独自に当教育委員会がルールを定めるということも、理屈の上では可能ですかね、そこをまずお聞きしたいのです。</p> <p>校長が教職員に時間外勤務を命ずるということに関しては、日野町の町立学校は日野町教育委員会が決めたルールに基づいて校長がやっていただくということになるわけで、この規則は国のガイドラインよりも内容的に、よりよい形で定めることも可能なんですかという質問です。</p> <p>国の示しているガイドラインですので、西村委員さんが言われているように、日野町が考えますので、その内輪でも可能ということですが、その辺のルールについては、国のものを参酌するというごさせていただいております。</p> <p>ただ、現実に関今までから45時間になって48時間というのは、今も時間外を調べておるのですが、かなり教育現場というのは多くございますので、その中で言えばこれを30時間であったり、極端なことを言えば10時間ということも可能かと思うのですが、現実的ではないところもございますので、国のルール、ガイドラインを見ながら決めさせていただいているのが現実でございます。</p>
<p>西村 委員</p>	<p>国が決めたガイドラインよりも内輪で日野町独自の姿勢を、出そうと思ったら出せないことはないのですね。考えてみますと、やはり過労死ラインというのが例の2か月ないし6か月の平均が80時間だから、最高は1か月で100時間未満ということになるわけですね。極端なケースがあったとしても100時間未満に収めましようとなるのですが、数字というのは走るもので、一旦成立しますと、その裏側を読んで、ルールとしては、100時間未満ならOKとなるわけですね。仮に、平日勤務だけとするなら、1日5時間、毎晩10時を超えるまで仕事をして、それから帰宅する、こういうような極端なケースがあり得るというルールになってしまうわけです。</p> <p>私は教育職員の健康および福祉の確保ということをして、人間尊重の思想から考えるなら、これはちょっとどうかなという気もするのです。そもそも今日の状況を招いている原因というのは、様々な教育改革の積み重ねが次から次へとあつて、しかし現場の教職員を増やさないというところにあるわけですから、根本的なところに手を加えずにあれこれの策を講ずるだけでは、抜本的な改善は図れないと思います。</p> <p>ただ、そうはいつでも日野町教育委員会が現場の先生方のいろいろな</p>



	<p>実情も把握しながら、平素のいろいろなご努力もいただいて、できるだけ無理なことがないようにということでご苦労いただいているご努力は十分認めたくえで、このルールに関しては根本的なところで私としては納得しがたいところはあると申し上げているのです。</p> <p>もちろん、しかしご提案いただきましたわけですから、これについては町の教育委員会として、何か思い切って踏み出して独自のメッセージを発するという事は、現状としては私は無理ではないかなと思いますので、ご提案については賛成するつもりでおります。</p> <p>今までは教師の時間外が機械的に出なかったのです。去年から出退勤システムを導入しまして、パソコンを立ち上げてスイッチを入れた時に出勤し、パソコンを終わると終業だと。教員の方も一人1台のパソコンで出退勤を管理していただいておりますので、その中で言えば、前と比較して減ってきました。これは教師の意識も、無駄に学校にいるのではなくて、必要な時に学校に来て、帰るという意識も徹底していただいておりますので、かなり減っているという現状がございます。</p> <p>そしてまた働き方改革にはスクールサポータースタッフということで、校務支援をする職員を大規模校には数人入れてありますし、小規模校の学習支援員も、教師の校務である、コピーを焼いたり印刷することを手伝ってくれてもいいですよと、そういうことをさせていただいております。</p> <p>それと中学校については顧問の先生が、部活動の土曜日曜について勤務をされることによってかなり労働時間が増えますので、その部分を部活動指導員として1名配置しています。もっと入れていけば変わっていくかもわかりませんが、徐々にですけど、そういうこともさせていただきながら、今回は100時間までいけるということではなくて、最低100時間という、よい方の意味でこのような設定をさせていただいているということで、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
望主 次長	<p>今までは教師の時間外が機械的に出なかったのです。去年から出退勤システムを導入しまして、パソコンを立ち上げてスイッチを入れた時に出勤し、パソコンを終わると終業だと。教員の方も一人1台のパソコンで出退勤を管理していただいておりますので、その中で言えば、前と比較して減ってきました。これは教師の意識も、無駄に学校にいるのではなくて、必要な時に学校に来て、帰るという意識も徹底していただいておりますので、かなり減っているという現状がございます。</p> <p>そしてまた働き方改革にはスクールサポータースタッフということで、校務支援をする職員を大規模校には数人入れてありますし、小規模校の学習支援員も、教師の校務である、コピーを焼いたり印刷することを手伝ってくれてもいいですよと、そういうことをさせていただいております。</p> <p>それと中学校については顧問の先生が、部活動の土曜日曜について勤務をされることによってかなり労働時間が増えますので、その部分を部活動指導員として1名配置しています。もっと入れていけば変わっていくかもわかりませんが、徐々にですけど、そういうこともさせていただきながら、今回は100時間までいけるということではなくて、最低100時間という、よい方の意味でこのような設定をさせていただいているということで、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
高橋 委員	<p>今、提案をいただきました日野町立学校の管理運営に関する規則、27ページに改正案がありますけれども、考えようによれば、国の制度設計、働き方改革をより推し進めると言いますか、そういう観点で第22条の2にこういう文言としてあげられているかと思うのですね。</p> <p>昔のことを言ったらいけませんけど、昔は夜10時くらいまでは毎日仕事をしていると、そんなこともありましたね。やはりそうでなくて、こういうふうな設計の中で、より効果を上げていく。そのために様々な支援の方々に来ていただくということは、そのことは子どもたちの教育</p>

<p>西村 委員</p>	<p>へいい効果を与えるものではなかろうかなと思います。</p> <p>私、若干心配しますのは、学校にいる教員は校長がコントロールできる部分があるかと思います。ただ、教育委員会の中でお仕事をされている皆様は、それぞれ守備範囲の仕事を背負っておられますから、何かがあるとそれは自分で全部やりきらないといけないということもあろうかと思ひまして、くれぐれも健康管理については注意をしていただきたいなと思っておる次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。この特例的な扱いというのは、基本的には本当に予見できない事態のもとで、一時的にあるいは突発的に起こることに限るといような考え方で厳格な取り扱いをお願いしたいと思ひます。</p> <p>ガイドラインでは実効性の担保という部分で、いくつかのことが述べられています。私もそのとおりだなと思ひながら読ませてもらっております。</p> <p>それから、ガイドラインの留意事項の部分には、上限の目安時間の遵守を形式的に行うことが目的化して、ゆがみが生じないかという点で、重要な指摘がされています。数値的な「目標」を追うことによって無理が起こることのないようにくれぐれもご注意いただきたいと思ひます。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございます。現行との矛盾を感じながらですけれども、教職員の健康の面と、その時間をしっかり子どもたちに向き合いながらの教育に生かすという両面が考えられます。柱をしっかり持ちながら、意識改革とともに環境をしっかりと整備していくことも課せられていることでありまして、それらのところも考えながら進めていかなければならないなと思っております。ありがとうございます。</p> <p>それでは、「議第17号 日野町立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を承認することとさせていただきます。</p> <p>~~~~~</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p><b>日程5 議第18号 日野町教育委員会事務局組織および教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について</b></p> </div> <p>続きまして、「議第18号 日野町教育委員会事務局組織および教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を、事</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>務局から説明をお願いします。</p> <p>(提案説明)</p> <p>それでは、提案説明に対しましてご質問等ございましたらお出しいただきたいと思います。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>少し細かいことをお聞きするかもわかりませんが、言葉の意味的な部分を教えてください。今おっしゃいましたけれども、(8)と(10)は生涯スポーツというのが今、改訂されると。以前ですと「社会体育」、これが一般的な呼び名であったと思います。社会体育、改めてこの間、今日のレジュメをいただきましたので、見ていたのですけれども、社会体育という言い方は学校以外の体育の全体の総称、扱うところでいうと体育行政の範囲に含まれ、地域社会とか職場とか家庭で行う体育を指すけれども、場合によっては営利・利益を追求する商業体育も社会体育に含めることがあると、そういう概念が書いていまして、言葉の意味として。</p> <p>そうではなくて、生涯スポーツというのは、意味を調べてみますと、その人が生涯を通じて健康の保持あるいは増進、レクリエーションを目的に誰もいつでもどこでも気軽に参加できるスポーツ、まさにこれは今の時代にふさわしいというのか、これからの時代もそれぞれの人にとって慣れ親しんでもらうのによい概念かなと思っております。</p> <p>そういうふうな意味合いで文言整理をされたのではなかろうかなと、自分は勝手に思っているのですが、その辺の思いがあれば聞かせていただきたいと思いますし、ぜひ2024年、名称は全国スポーツ大会、軟式野球が来ますし、日野町としても盛り上げていかなければなどと思っております。少し細かいことを質問させてもらいますけれども、よろしくをお願いします。</p>
<p>吉澤 課長</p>	<p>高橋議員さんには言葉をいろいろお調べいただきまして、大変ありがとうございます。確かに社会体育というこれまでの社会的に認知されてきた言葉であろうと考えております。</p> <p>ただ、昨今のスポーツ基本法の制定に伴いまして、世の中の考え方、スポーツという文言が全体的に出てきているという中でございます。「国民体育大会」につきましても、今年開催されました茨城県につきましては国民体育大会でございましたけれども、今後につきましてはスポ</p>

	<p>ーツ大会というふうに名称自体も変わってくるという中でございます。</p> <p>いつでもだれでもできるという身近な競技ということで、スポーツだけでなく、レクレーションと言われますものにつきましてもいろいろな形で身体を動かして体力の向上を意図していくことを考えております。町としましても一定の整理をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
高橋 委員	<p>ありがとうございました。</p>
今宿 教育長	<p>ありがとうございます。それでは、「議第18号 日野町教育委員会事務局組織および教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を承認することとさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>一気に18号まで進めさせていただきまして、ちょうど時間も2時間になったところでございますが、このあと「議第19号日野町職員の人事異動に伴う主任級以上の任免について」を議題とさせていただきますので、人事案件でありますので、休憩を挟んだあとに審議をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それで、報第4号と今後の予定・その他を先に進めさせていただいて、そのあと休憩を取っていただいて、議第19号と進めさせていただきたいのですが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>~~~~~</p>
今宿 教育長	<p><b>日程5 報第4号 日野町立小中学校の学校評価について</b></p> <p>それでは、報第4号に移らせていただきます。事務局から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>(提案説明)</p>
今宿 教育長	<p>お読みいただくのに時間もかかるかと思いますが、見ていただきまして、ご意見をいただきたいと思います。それぞれの学校の自己評価と、町内のほかの学校の校長先生による評価としており、さらにそれらの意見を踏まえながら再度、校長として学校教育実践についての思いや考え等がまとめられております。ご覧いただきたいと思います。</p>

	~~~~~
	<b>日程6 今後の予定</b>
今宿 教育長	<p>それでは、一旦議事を終了させていただき、日程6の今後の予定でございますが、各課、端的に説明をお願いしたいと思います。</p> <p>(各課から説明)</p>
今宿 教育長	今後の予定の説明を終わりました。ご質問等ございましたら。
高橋 委員	<p>全体的なことで教えてください。今、コロナの感染症で、もう東京の方では非常事態宣言を言われるとかいうニュースが流れておりました。東京は東京ですけど、日野町の場合ですと、今、公民館活動でもいろいろな分野の総会等がありますね。100人くらい来られて適当な距離を開けて、風通しをよくしてであれば、総会とかいったものができるのかなと思いますけれども、これも全国的な状況によってまた変わってくるのかなと思っておりますけれども、今、日野町としての見解は、概ねそういう基準で思っていたらいいのですか。</p>
望主 次長	<p>これは1日に出るのですが、この中に「会議等の開催の考え方と開催時の対策」ということで、いろいろな集落の総会であったり、こういう考えで町はしますよという一定の考え方をお示しさせてもらうつもりをしています。ここに書いているのは、すべて今まで出ていることばかりです。会議等については適宜換気をする、人の間隔をあける、大声での発声、参加者の会話を控える、会場に入る際に手洗い等をしっかりする、すべての参加者の連絡先を把握する。</p> <p>参加者の条件としては、発熱等症状があれば参加しない、過去2週間以内に感冒等の場合は参加しないとか、感染地域の国や地域への訪問歴があれば14日間は家にいましょうとか、そういうことは今度4月1日の区長発送で全戸に渡るようにさせていただきます。ほとんど今までと何ら変わらないところでございます。</p>
高橋 委員	<p>ただ、今おっしゃったことがなかなか全部クリアできない。例えばマスクとか消毒とか、例えば総会なども委員会で総会をしたことにするとか、そういうような話も私の地域の中では、昨日もそういうことを相談していたのですけれども、そういうこともいいというような判断をしてもいいのですかね。</p>

望主 次長	<p>密閉・密集・密接の場面をつくらない。これが3つ重なると非常に感染しやすい状況になるので、学校も重なる可能性があるで、換気をするとか、給食を食べる時でも離れて、向かい合って食べないとか、いろいろなことを工夫していきたいと思いますので、それは主催者さんがこういったことや会議のやり方等を判断されて、総会をせずに役員会で決めるとか、そこまでは細かなことは町からは出さないと思います。</p> <p>ただ、状況が急激に変わる可能性もあります。今現在、滋賀県ではほぼ発症されてもわかる方々でありますので、東京みたいなことは今はないので、差し当たり、このお知らせでしていただきたいと思います。</p>
高橋 委員	それはありがたい、ありがとうございます。
今宿 教育長	<p>それでは、ここで休憩に入らせていただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(休憩)</p> <p>それでは、再開をしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>日程5 議第19号 日野町職員の人事異動に伴う主任級以上の任免について</b></p> </div>
今宿 教育長	<p>それでは、日程第5の「議第19号 日野町職員の人事異動に伴う主任級以上の任免について」を議題といたします。</p> <p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>(提案説明)</p>
今宿 教育長	<p>よろしいでしょうか。文書につきましては回収させていただきます。</p> <p>「議第19号 日野町職員の人事異動に伴う主任級以上の任免について」の承認をお願いしますでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、すべての案件につきまして承認をしていただいたところでございます。本日の定例会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">(閉会)</p>